

平成26年度 第2回府中市福祉のまちづくり推進審議会 会議録

- 日 時：平成26年5月29日（木） 午前10時～11時35分
- 場 所：府中市役所 北庁舎3階 第6会議室
- 出席者：（五十音順・敬称略）
 - <委 員>
 - 安藤節子、遠藤乃理子、桑田厚子、小嶋澄子、下條輝雄、高須都子
 - 鷹野吉章、中山圭三、野本矩通、藤原源郎、吉田ヒサ子、和田光一
 - <事務局>
 - 福祉保健部次長兼地域福祉推進課長（遠藤）、地域福祉推進課長補佐兼福祉計画担当副主幹（宮崎）、高齢者支援課長（石川）、高齢者支援課長補佐兼介護保険担当副主幹（浦川）、高齢者支援課地域支援係長（楠本）、地域福祉推進課事務職員（渡部）、地域福祉推進課事務職員（飯泉）
 - 株式会社生活構造研究所（青木、佐藤）
- 傍聴者：2名
- 議 事
 - 1 開会
 - 2 議題
 - （1）会議録の確認について
 - （2）府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の施策と重点施策について
 - 3 その他
 - 4 閉会
- 資 料
 - 資料1 平成26年度第1回福祉のまちづくり推進審議会会議録
 - 資料2 地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の施策（案）
 - 資料3 地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の重点施策（案）
 - 参考資料1 地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の現行施策
 - 参考資料2 生活困窮者自立促進モデル事業実施自治体における総合相談の事例

府中市福祉計画（地域福祉）調査報告書
府中市福祉計画調査報告書<概要版>

1 開会

事務局： 皆さまおはようございます。ただ今から、平成26年度第2回府中市福祉のまちづくり推進審議会を開会いたします。本日の会議でございますが、委員15名中12名のご出席をいただいておりますので定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

議題に入る前に、資料の確認をさせていただきます。事前送付資料は、資料1、資料2、資料3、参考資料1、参考資料2でございます。次に、本日お配りしております資料は、議事次第と、府中市福祉計画調査報告書でございます。報告書は、地域福祉分野の報告書と、地域福祉、高齢者福祉、障害者福祉の調査をまとめた概要版の2冊です。計画策定の参考資料としてお目通しいただければと思いますのでよろしくお願いたします。資料は以上でございます。

本日の審議会は、前回ご検討いただきました地域福祉計画の基本的な枠組みに基づき、次期計画に含めるべき施策や、重点的に実施していくべき施策についてご検討いただく予定としております。その中で、包括的な総合相談支援事業を展開している自治体の事例についてご確認いただく予定としております。

本日の会議には、視覚に障害のある委員と聴覚に障害がある委員がいらっしゃいますので、ご発言の際には、挙手をしてお名前をおっしゃってからご発言願います。

ここで議事を進めるにあたりまして、傍聴希望の方が2名いらっしゃいますが、入場していただいでよろしいでしょうか。

(異議なし)

事務局： それでは、傍聴者の方に入場していただきます。続きまして、議題に移らせていただきます。以後の進行のつきましては、会長に議事を進めていただきたいと思ひます。よろしくお願いたします。

2 議題

(1) 会議録の確認について

会長： 皆さんおはようございます。それでは第2回府中市まちづくり推進審議会を開催したいと思ひます。まず会議録の確認でございますが、何か修正あるいは確認事項はございますか。よろしいでしょうか。それでは、第1回会議録については承認をされましたので、よろしくお願いたします。

(2) 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の施策と重点施策について

会 長： それでは議題の2つ目、府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の施策と重点施策についてですが、まず資料2と参考資料1を見比べながら、事務局から説明をお願いしたいと思います。

(事務局より、資料2、参考資料1について説明。)

会 長： 前回の審議会で資料2の理念、目標、方針まで論議をさせていただきました。方針の具体的な施策については、本日、事務局案として資料2に出ています。新規の施策ということで子育て支援を入れていく流れになっていますけれども、現行の施策も含めて確認をさせていただきたいと思います。確認したいところを含めて、ご意見等はございますか。

委 員： 資料2の上のほうから申しあげますと、まず権利擁護の関係ですが、社会福祉協議会でも権利擁護センターを運営しているのですが、他市では、緊急時の事業を行政から委託を受けて行っている自治体もあります。緊急時の事業が、なぜ市民にとって有効性があるかという点、東京都の社会福祉協議会から委託を受けている日常生活自立支援事業や、成年後見制度の事業では、今日の今日という緊急性がある場合の利用者保護、市民の方々の生命・財産を守るといった意味で財産の保護ができない仕組みとなっています。よって当然のことながら行政のほうでその辺りを斟酌していただいて、行政のほうで、やむなく財産を預かっていただいているという実態があります。システム化をすることで、透明性の確保ができるのではなかろうかと考えていますので、その辺りもこの計画の中に盛り込むことが可能であれば、ぜひいい機会ですので、そういったところも留意いただければと思います。

次に、方針の4の(3)のパートナーシップの推進の部分ですが、②の府中市社会福祉協議会との連携については、ぜひ今後もお願いしたいと考えております。現在、私どももこの計画に合わせまして第3次の社協としての地域福祉活動計画を策定中です。小地域懇談会と申しまして、市内6ブロックで、200人以上の方々と懇談をさせていただきました。1000件以上のご意見やご要望を承りましたが、やはり今までの懇談会等での生活の課題の共有だけでなく、課題を解決する身近な場所が必要であろうといったご意見を、かなり多く頂戴いたしました。今後、私たち社会福祉協議会といたしましても、現在、自治会さんを中心に福祉協力員さんを選出いただいて、地域の生活課題・福祉課題を社協へ上げていただくようお願いしているわけなのですが、やはり福祉協力員の選出母体を自治会さんだけでなく、市民全員の方々がその母体として、アンテナが多いにももちろん越したことはありませんので、いわゆる地域の福祉課題・生活課題を吸い上げていただけるような、そういった市民意識の醸成が非常に必要なのではなかろうかという結論に至

っております。

東京都の社会福祉協議会や全国の社協でも取り組んでいる、いわゆる「地区社協」といった地域の本当に身近なところで、身近なその生活課題・福祉課題を解決できる仕組みがありますが、府中市の社協としましても身近なところで解決する組織が必要ではなかろうかといったところが今議論されております。そのモデル事業について、私ども社協としても問題等をあげていく次第ですので、ぜひともそういったところも今後斟酌していただければと思っております。「地区社協」等のキーワードを計画に盛り込んでいただくことが可能であれば、ぜひお願いしたいと考えております。

この地区社協も、もちろんできることと、できないことが当然ございます。懇談する中で、幼稚園や保育園の送迎や、見守り、電球の交換ができない高齢の方へのお手伝いなど、生活の本当に身近な部分に関しましては、その地区社協の構成員で十分解決できる問題だと思っております。今、NHKで火曜日の夜10時から、「サイレント・プア」という、いわゆる声なき貧困ですね、大阪の豊中市の社協がモデルになっているドラマが放映されていますが、豊中市ではコミュニティ・ソーシャルワーカーといった名称で、個別のケースで取り組んでいます。個別のケースといっても、当然、高齢分野は地域包括支援センターがあり、障害分野は地域生活支援センターが、子どもであれば、子どもの専門の機関があるといったところではあります。1つの世帯とした場合に、私たちは世帯全体のケアをマネジメントする機関が、現在、どこにも存在していない。もちろん機関同士がその個別のケースの問題解消のために奔走しているわけなのですが、全体的な横断的な支援の組織がない。大阪の豊中でいうコミュニティ・ソーシャルワーカーの東京版、言い方に語弊はあるかもしれませんが、いわゆる地域福祉コーディネーターというもの、現行計画の施策でまだこれから取り組む部分になっている地域コーディネーターとちょっと差異はあるかもしれませんが、今、社協として思い描いている地域福祉コーディネーターのイメージは、その各論的なケースをトータルでマネジメントする役割というような認識をしておりますので、もう少し、地域福祉コーディネーターといったその専門的な流れもどこかに散りばめていただければと考えております。よろしく申し上げます。

会長： 貴重なご意見を有り難うございました。まず1の(2)の権利擁護の問題について、具体的に書いたらどうかということです。

それから4の(3)は、社会福祉協議会で第3次の地域福祉活動計画を策定中であり、市の計画と社協の計画の整合性をしっかりと個々にとっていく必要があります。

また、今、盛んにいわれておりますコミュニティ・ソーシャルワーカーについて、現行計画の施策に、地域コーディネーターの育成・配置という事業がありましたけれども、残念ながらそれがうまく進んでいないということです。それらについて次期計画で、どこがやるかは別として、システム化して

いこうということでございます。それらも含めて事務局からお願いします。

事務局： 権利擁護について、緊急事務管理ということで、例えば、急に倒れた方が病院に搬送された場合、入院の手続き、その支払い、その方のお金の管理などをどうするか、というような話なのですが、対応について制度化できていないというのが実情でございます。現在の対応方法は、場合によりますが、市の職員と身内の方と連絡が取れるまでの間に、一時的にその手続きや、管理を民法上の事務管理ということで行っている場合がございます。ただ、制度化されていませんので、対応方法の明確な基準がないというのが現状で、ケース・バイ・ケースというようなことです。虐待などの事例でもそのようなケースが発生する場合がありますが、具体的にどういう行動をしていくかというところは、計画の中で検討させていただきたいと考えております。

社会福祉協議会との連携については、地域福祉計画で毎回掲げているところでございます。策定の際の状況によって重点を置く事業が若干変わってきてはいるのですけれども、今回、次期の地域福祉計画で大きく取り上げ、福祉計画の中でも大きく取り上げていますのが、地域で支え合う仕組みをどうつくるか、というところでございます。その重要な要素としまして、社会福祉協議会の組織やノウハウがありますので、その辺は当然いかしていきたいと考えております。また、現在、福祉エリアが6圏域に分かれておりますが、その圏域ごとに若干、状況が変わっており、要は福祉課題の優先順位が少し変わってきている部分もございますので、そういった動向をにらみながら、福祉エリアごとにどう対応していくかということも触れさせていただければと考えております。

会長： そのほかにご意見ございますか。

委員： 私は地域コミュニティに関心があるので、目標の3番、4番に関心があります。今の社協さんのお話ともちょっと関わってくるのですけれども、いろいろと市民が担わなくてはいけないことに関しては、推進という言葉が何回か出てきていますが、言うだけではなくて具体的なサポートというか、例えば、活動をするにあたっての経済的な補助やシステムのもののサポートなどが具体的にあるのか、ということを感じました。

といいますのは、市民活動・協働推進コーディネーター養成講座という講座があって、私も、どういうことをするのかと思って参加してみました。2回ほど参加したのですけれども、ワークショップの勉強会ではあります。来年の2月に終わるのですが、多分、あなたたちには教えました、だからこれをいかしてやってください、というような感じで、講座が終わったら放り出されるのではないかなというのが率直な感じなのですね。講座に参加した人たちは、放り出されたらそれで終わってしまう人がかなりいるのではないかと感じました。ですので、やはり計画に書くだけではなくて、実際にそれが

実行されるような具体的な施策というか、サポート体制を考えていただきたいと思います。

会 長： 有り難うございました。予算問題、それからアフターフォローについて、事務局から何かございますか。

事 務 局： 人材の育成と活用ということで、育成はするのだけれども、活用のところが足りないというご指摘だと思います。実際、イニシャル支援といいますか、例えばよく行政で行うのは、今も市民協働の担当課で行っていますが、市民提案型の事業に補助金を出すといった事業を行っております。ただ、予算的な部分もございまして、なかなか経済的な支援が厳しい状況になっております。ですので、そういった部分を続けながら、技術的なところで、実際にどのような活動をすればいいか、どのようにコネクションをつくり活用していくか、また、資金の集め方など、国の研究会も第4のポケットということで、地域でお金を集める仕組みを考えましょうということもいわれているところではございますけれども、そういった活動の技術的な面につきまして、今後、行政側でも具体的な支援の仕方を考えて、可能な限り具体的に行っていく必要があると認識しております。今の段階では、具合的には答えられないのですけれども、ご指摘は受けたまわりましたので検討させていただきます。

会 長： ほかにご意見ございますか。

委 員： 災害時要援護者支援についてですけれども、自治会の参加数は実際にだいぶ増えてきていますか。以前ですと、400 ちょっとある自治会の中で半分ぐらいしか制度に参加してしない。われわれ自治連としましても、もっとこういう支援をしていかなければということを考えているのですけれども、なかなか参加してくれない。熱中症対策も、昨年度は90 何団体しか、熱中症予防の見回りをしていなかったというようなことを聞いております。せっかく市で要援護者の人数の把握をしても、各自治会が活動に参加しないということであれば、その辺を、自治連として協力していかなければと思っていますので、相談したいと思うのですが、今はまだ参加数は把握しておられませんか。

事 務 局： 高齢者支援課で対応している事業ですけれども、200 いくつの自治会でスタートしたと思います。若干は増えているとは思いますが、それほど変わっていないというような状況だと思います。

市としましては、災害時要援護者支援の事業については非常に重要と考えていますが、実際に支援にご協力いただくことには、なかなか難しい部分もありますので、今後もっとやりやすいように、どういうかたちで行ったらいいかというところを防災課と協議をしながら、自治会さんがやりやすいかたちで進めていかなければいけないと思っております。

熱中症の対応に関しても、自治会長さんからお話をいただく中で、やりたいのだけれども、どのようにしたらいいかわからない部分もあるということです。市としては方向性をもっとはっきりさせて、やりやすいようなかたちで進めていくようにしたいと思っています。

会 長： 災害時要援護者支援や熱中症予防については、せっかく制度があるのに、うまく機能していないということでございます。その辺についても、やはり行政がどのように広報あるいは情報の提供をきちんとしていくかということが問われていると思います。ぜひその辺についても一考していただきたいと思っています。そのほか何かございますか。

委 員： 随所に地域での見守り活動の充実とか、支援ネットワークというような言葉が出ています。今も出ましたように、高齢者では熱中症対策や見守りネットワークなど、いろんな支援のかたちを作りつつあるのではないかと思うのですけれども、見守りということに関しては、高齢者は高齢者、児童は児童、障害者は障害者となりがちですので、そこをどういうふうに繋げるかということが市に期待するところかなと思います。

登校中の児童を高齢者が見守っていたりするのを、府中市でもちらほらと見かけますが、国分寺市はすごく積極的に高齢の方が通学路の子どもたちを見守っている姿が見られます。そのように、それぞれの対象が違うものをうまく結び付けて、地域で見守りのかたちができるといいと思いますので、その辺にぜひ力を入れていただきたいと考えています。

会 長： その点、事務局から何かございますか。例えば、高齢については地域包括支援センター、障害関係については地域生活支援センター、子どもについては子ども家庭支援センターでやりますよということで、ものすごくばらばらなのですね。それを1つのシステムで、そこに行ったら全部わかるような、まとめるシステムをきちんとしてほしいということで、その辺について、事務局の考えを伺えればと思います。

事 務 局： 高齢者関係でも、それぞれの業務、分野ごとに、相談の仕組みや支援の仕組みを作っているのですけれども、つなぐ仕組みがないですとか、連携している仕組みがちょっと不十分であるということで、難しい事案が起きたら各担当者を集めて、とりあえず役割分担するようなケース・バイ・ケースでの対応という状況で、システム化されていないというご指摘をいただいているところです。相談支援という切り口で申しあげますと、このあとでご説明させていただくのですけれども、いわゆる総合相談支援として、ワンストップのサービスを構築していくということを、今回、法律が新たにできたこともありまして進めていく必要があるものと認識しております。

また、そのつなぐ仕組みということで、例えば、つなぎ役の方を地域に配

置して、とりあえず何でも相談を受けていただいて、それを専門のところにつないでいくなど、そういった仕掛けを構築していくことを今後進めていかなければいけないと考えております。

住民の方の福祉活動への取り組みということに関しては、高齢分野で先行している部分がありますので、そのノウハウを蓄積して、ほかの分野に水平展開していくことを、現在、事務局で考えているところでございます。

会 長： 次期の地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画は、この辺をどのように具体化していくかということが課題だと思っておりますので、その辺の部分もじっくり検討させていただければと思います。ほかにご意見等ございますか。

副 会 長： 1つは、相談に関して、資料1の(1)の①に相談窓口の連携強化ということがありましたけれども、地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画における対象領域の相談機関というような考え方が成り立つのかどうか、ということがあるのかなと思います。特定の、例えば、地域包括支援センターなどの相談機関は入っていないようなのですけれども、今後、特定の地域における総合相談窓口というのが何らかのかたちでできると、一般住民の方にとっては大変いいのではないかと思います。どうしても我が国は法律の縦割りの相談機関であり、どこに相談に行っていかわからない、それこそ先程、委員がおっしゃったような複合的な問題を抱える家族は、家族がばらばらに対処されるというようなことがありまして、そういう総合相談で、家族全体で考えていくということは大事だろうと思います。

それから目標4の市民との協働の推進の、方針4の(2)の支援ネットワークの推進については、地域においてどういう支援活動とその体制を組んでいくかということが大変重要な課題だと思っています。府中市のいろんな実情に即して、各種関係団体が多様に福祉に取り組んでいるのが現状でもありますので、どういうかたちが最も望ましい地域における福祉の推進体制なのかということを考えていく必要があるのではないかと思います。どうしても分野別に細かく、対象ごとにいろんな、見守りのネットワークや、民生委員、自治会など、いろいろ大変なのだと思うのですけれども、地域福祉はやはり総合的に取り組んでいくという視点が大事だと思いますので、総合的にいかなる課題に対しても取り組めるような体制を考えていくことが必要かと思えます。

そこで先程、「地区社協」という話を出されたかと思うのですけれども、そういった地域における福祉活動の推進体制ということに関して、どういうやり方がいいのか、社会福祉協議会では歴史的に小地域福祉組織化活動ということで、地区社協、地域によっては校区社協とか、いろんな呼び方がありますが、住民を主体として取り組みをしていくということに取り組んできたわけですけれども、近年、全国的には推進体制の多様化がされてきて、必ずしも地区社協だけで取り組むというよりは、場合によっては自治会の中に福祉

部門を設けて、自治会のほうから中心に一元化して福祉に取り組むかたちと
いうようなこともあります。当然ながら地区社協と住民組織としての自治会
とが密接に連携を取って取り組むというかたちもありますし、いろんなタイ
プが増えてきているということで、近年、社協の研究会で、そういう現状を
調査した上で、「地域福祉推進基礎組織」という考え方で整理し直したらいい
のではないかと議論をされております。もちろんここで申しあげたようなそ
ういう既定の組織のみならず、新しいNPO組織やボランティア団体、いろ
んな活動組織もどんどん増えてきている中で、地域でどういう推進体制をつ
くっていくべきなのかということは、大きな論点だろうと思いますので、そ
ういったものをしっかりと、じっくり検討していくということも含めて、位
置づけていくということもあわせて必要ではないかと思いました。

会 長： 事務局から何かコメントはございますか。

事 務 局： 今ご指摘いただいた部分でございますが、従前からの縦割りの対応や、分
野ごとの施策をどのように有機的に連携させていくかというのが地域福祉の
テーマだということで、次の計画の策定にあたり、その部分は多くのご意見
をいただいております。昨年度のグループインタビューでも、やはり縦割り
ではなく、いかに地域で総合的に対応するかというところを意見としていた
だいております。仕組みづくりとしては、従前からいわれているということは、
まだきちんとした形になっていないということになります。その辺も含めて、
参考資料2で先進事例を紹介しておりますが、それも視野に入れた取り組み
を検討するというので資料としておりますので、先進事例を参考にしながら、
総合的な仕組みを考えて、できるだけ計画に盛り込んでいきたいと考えて
しております。

会 長： 参考資料2に大阪の豊中市の事例がありますが、パーソナル・サポートセ
ンター、こういうものを参考にしながら、連携を含めて、地域福祉コーディネ
ーターのシステムをどんどんつくっていかうという流れがあったのですけれ
ども、再度、そういう方々を含めて、総合相談を構築していくという流れ
を、ぜひ地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画にも入れていきたいと思
っております。

何かご質問はございませんか。それでは皆さんに、ぜひその辺も含めて確
認をさせていただければと思います。

委 員： 各分野の代表の方々のお話を伺い、本当にいろいろ気づかされています。
この審議会に出席させていただいて知るところが多々ありまして、私ものん
びりした一市民だったなという気がします。資料2と参考資料1で、現行計
画と次期計画案の違いがよくわかりました。本当にいろいろやっていかな
くはならないのが福祉なのだな、必要としているところに必要なものを届け

ることが福祉なのだろうと思いました。

次期計画を考える時にちょっと観念的になって、施策とは遠のいてしまうかもしれませんが、府中市または府中の福祉面での現状、また福祉面でも行政面でも、地域性や特異性というものがあるわけですから、それを十分、計画に反映していただいて、施策について論議したほうがよいかと思っております。ちょっと観念的になってしまって申し訳ないのですけれども、以上です。

会 長： 有り難うございました。府中市の特徴、特性ということで、アンケート調査を行っておりますので、その辺から多少出てくると思います。その辺も委員の方々含めて確認をしていただいて、府中市のこういうところを伸ばしていったほうがいいのではないか、この辺はどうなっているのかということ再度、次回も含めて確認していただければ有り難いと思います。

委 員： 高齢者と障害者についてですけれども、高齢になり、ひとり暮らしの方が結構いらっしゃるんですね。それで孤独死ということが時々聞かれますね。そういう高齢者とか、障害者の高齢の人の見守り活動をしていただいているのかどうか。1週間もして発見されたとか、そういう方が結構いますので、そういう組織というか、町内だとか、徹底的にやろうという気があまりないのですよね。皆さん見守るほうも高齢ですので、なかなかそこまで動けないですね。ですから、やはりこれからもお互いに助け合っていけないと駄目だと思うのでよろしくお願ひしたいと思います。

会 長： その辺も含めてぜひ計画に入れていただくということで、例えば、松戸市の常盤平団地の高齢者の見守り制度など、いろんなシステムがありますので、そういうものも参考にしながら、ぜひ考えていただければと思います。

委 員： 老人クラブといたしましては、目標1と目標2は、特に介護予防推進センター、それから各地域包括支援センターのご協力で進んでいっているわけですので、本当に助かっております。施策を見せていただきますと、きめ細やかな施策をいただきまして、今後ともこのような施策で進んでいけば、老人クラブとしては大いに助かると思います。

委 員： 今、福祉というものが高齢者、障害者、また子育て、そういう非常に多種多様な分野に関わっていくものですから、確かにおっしゃるように総合的に把握して、理解して、より効率的な、合理的な運営をしていくということは非常に好ましいことだと思っています。

それは賛成なのですけれども、ただ、総合的に、全体的なコーディネーター、そういうマネジメントをするとか、そういうことは大きい立場から見れば大事なことで、必要なことだということはよくわかりますけれども、た

だ、それを利用する立場からいいますと、例えば、私の場合は障害者福祉を受ける立場なのですが、ひと口に障害者といいますが、聴覚障害の方、視覚障害者など、障害者の中でも多種多様に細かく見れば違いがあって、それぞれに対応していただかなければいけないのですけれども、その辺のことを含めて福祉の充実、きめ細かいところへの配慮等を並行して推進していただきたいというのが率直な意見です。

委員： 民生委員をしております、見える範囲だけなのですが、非常に防災のことを心配しております。昼間は高齢者ばかりですので、昼間に何かあったらどうしたらいいのか、といつも思っております。夜は若い方が帰っていらっしゃるので何とかなるのではないかと思うのですが、また地域の道が狭いものですから、本当に消防自動車が入れるのか心配しております。

災害時要援護者支援についても、「お入りになりませんか」と申しあげても、「私はいいです」とおっしゃる方が結構いらっしゃるのですね。ですから、その辺をどのようにして皆さんにわかっていただけるのかなと思っています。

子どものことについては、子どもたちも最近ゲームなどをして、あまり外で遊ばない、みんなと一緒に遊ばない。そういう環境の中で、それが一体いいのかなと考えたりします。その辺をもう少し皆さんと考えながら、何かできたらいいなと思っております。

会長： その辺も含めまして、子どもの関係については、どの程度まで総合計画や子ども・子育て関係の計画が進んでいて、どの辺を地域福祉の計画の中に入れていくかということがありますので、その経過だけでも結構ですので、事務局から説明をお願いします。

事務局： 今回、地域における子育て支援ということで、地域福祉の計画に新規で入れさせていただいております。子どもの関係につきましては、子ども・子育て支援事業計画を国の法律に基づいて作成することになっておりまして、子ども・子育て審議会で議論を進めております。

その中で、地域福祉に関する部分ですと、今日の読売新聞の多摩版に、府中市での公共施設の再編ということで、一部、保育所の事業などの施設を集約する話が記事で出ていましたが、施設の集約の過程の中で、地域に基幹保育所という保育所を公設で設ける予定にしております。

基幹保育所を子育て支援の拠点にして、総合的に地域での子育て支援体制を強化するという話になっております。例えば、基幹保育所を拠点に、地域の方に子育てへの参加や協力をお願いしたり、子育て中の方には、子育てに関するノウハウの提供や、支援といったことをしながら、子育てのネットワークに地域のいろんな世代の方に参加していただき、関係づくりをしていくということをして今後進めるということでございます。

ただ、現在、子ども・子育て審議会では待機児童への対策が最大のテーマ

になっております。基幹保育所については十分議論が進んでいない部分もございますけれども、方向性としては拠点を設けた上で、子育てに関する関係づくりを行い、その中でいろんな世代を巻き込んでいくということになります。地域福祉計画との連携も必要になってくるということで議論が進んでいるところでございます。

会 長： 有り難うございました。今、盛んにいわれている子どもの問題は、子どもの貧困についてで、先進国の中で、断トツに日本がトップだということです。それはどういうことかということ、ひとり親家庭の年収も含めて、大変な問題を抱えているということです。その辺についても、しっかりと地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画に入れていくという流れにしたいと思っております。

委 員： 2つ質問があります。まず1つ目は、「ワンストップ」という言葉についてご説明いただきたいと思えます。

会 長： 事務局、お願いします。

事 務 局： 行政の計画では横文字ばかりで、言っていることがわからないというご指摘をよくいただくことがございます。申し訳ございません。ここでいう「ワンストップ」というのは、簡単に言ってしまうと、1か所ですべて解決するというものになります。例えば、役所に相談に行くとなら回しにされるなど、よくお聞きになるかと思えます。目的の場所にたどり着くまで、ここは担当ではないということで何か所もまわされるというようなことでご批判いただくのですが、それを利用者の方が1か所相談に行けば、子どものことでも、障害者のことでも、高齢者のことでも、すべて、そこでとりあえず相談ができるというところを目指すというのが、ここで申しあげている「ワンストップ」という意味でございます。

会 長： よろしいでしょうか。

委 員： 聴こえない私たちには、英語がわからないのです。ですから英語の代わりに日本語で言っただけだと有り難いです。

会 長： はい。わかりました。2つ目のご意見はどのようなことでしょうか。

委 員： 2つ目は、資料なのですが、前もって送っていただきたいのです。今日いただくと、手話の通訳を見ていると、資料を一緒に見ることができないので、ちょっと困ってしまうのですね。前もって送っていただくと、資料を十分に読んで、それから当日は手話の通訳を見るということができます。そうして

いただくと有り難いです。今回は事前に資料を送っていただいたので、質問もできました。

- 会 長：** 事務局に再度確認させていただきます。なるべく早めに資料は送っていただいて、事前に資料を読んで検討する時間が欲しいということですので、よろしくをお願いします。ほかに何かご意見等ございますか。
それでは、続きまして、資料3について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局より、資料3について説明。)

- 会 長：** 資料3の重点施策について、ご意見を賜りたいと思います。
セーフティネットという横文字が書いてありますが、これは、命にかかわる最低限度のもの、ということです。先程論議したところがだいぶ重点施策に入っているということになります。それから福祉コミュニティの形成ということで、福祉を中心としたいろんな支え合いのシステムをつくるということでございますけれども、その辺について、住民との協働ということを前面に押し出しながら重点的に取り組んでいくというかたちになったと思います。
それで1つ気になっていることがございまして、昨年4月から認知症の問題でオレンジプランというものを5年間かけてシステム化するというようになっており、例えば、サロンを設けるなど、いろんなシステムをつくるということになっています。認知症の問題というのは、切っても切り離せない問題になってくるかと思っておりますので、その辺についても、計画に入れていくことで考えていただければと思います。よろしいでしょうか。
このほか、ぜひこんなこともやってほしいということも含めて、ご意見があればと思いますが。

- 委 員：** 先程、委員もおっしゃっていましたが、私たち一般市民がこういうことに対する意識がとても低いのではないかと思います。「どうですか」と言われたときに、「私は結構です」というような返事が出してしまうような、やはり現状認識がちょっと足りないというか、それから非常に楽天的であるとか、いろんな理由があるとは思いますが、一般市民の啓発も基本的に大事ではないかと思います。

- 会 長：** ぜひその辺についても、しっかりと計画に入れるということで、それをどのようなかたちで具体的にやっていくかということが一番大事だと思いますので、それも含めて考えていただくということになるかと思います。

- 委 員：** 今のお話の中でも住民の意識を啓発するというようなことが出ていたと思いますが、私は働いている府中市のことはよくわかっているのですが、実際に自分が住んでいる地域の取り組みについてはあまりわからないのです

よね。いるのは夜か休みの日だけですので、そういう中で、街角の掲示板に何かが貼ってあると、こういうことも取り組んでいるのだなと思ったり、買物に行ったところで目に触れるもので、どういう意識を持っているのかなということがなんとなくわかるというようなところかと思います。やはり住民によって、地域にいる時間帯も違うと思うので、みんなが市役所に行けるわけではないので、身近なところで目に触れて、その市の取り組みや情報などが得られることがとても大切ではないかと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

会 長： 情報の提供方法、広報の仕方ということだと思います。その辺で一番苦労なさっているのが社会福祉協議会ではないかと思いますが、その辺どうでしょうか。いろんな面で対策もしていると思いますけれども。

委 員： まさに今、委員が言われたのと同じように、日中の時間帯で開催する会議に出席いただく方々と、夜間帯の会議の方々は、当然、層が違うわけなのですね。職員の労働時間、条件がありますが、可能な限り、多くの市民の方々と関わられるように努力はしていく必要があると思いますし、もっと言うと、今、我々の業務は月曜日から金曜日までなのですが、おそらく今度、土日も祝日も関係なく、フレキシブルな体制が必要になってくるのかなと考えている次第です。

一点だけよろしいでしょうか。セーフティネットの充実の部分ですけれども、社協では様々な生活困窮者の方々への支援を行っているのですが、どうしてもこれは、文言にもありますように、問題を抱えている人というのはその方そのものを対象にしているような気がしてならないのですね。そうではなくて、貧困のその陰には、その方の周辺の関係も当然ありますし、環境整備によって貧困層から抜け出せるといった方が多々いらっしゃるの事実ですので、例えば、対象をその困窮者だけとは捉えずに、世帯単位や、周辺環境の整備、その方を取り巻くその地域も含めてなのですが、そういった幅広い視点をこの中に置いていただいたほうが、より良いのではないかと感じました。

会 長： 事務局から、その辺についての考え方について説明をお願いします。

事 務 局： 今、委員のご指摘のところ、困窮者を直接支援するというのは当然なのですが、困窮者を生み出す仕組み、困窮から抜け出せない仕組み、この辺りというのは行政側では調査しているところでございます。

現在、東京都の補助金を活用しまして、子どもの貧困対策ということで、塾に行けない生活保護世帯の子どもに対しましてNPO法人に塾をしていただいて、高校等に進学できるようにサポートするという事業をしております。

人に焦点を当てている部分もあるのですが、貧困が世代間で続いて

しまうという構造に対してメスを入れていくような施策ということで市では捉えております。直接、生活困窮者の削減につながりにくい部分もあるのですけれども、こういった事業も含めて、ほかの施策等も提供していきたいとは考えているところでございます。

会 長： まわりの環境整備もかなり大事だということで、ぜひその辺も含めて検討していただきたいと思います。ほかに何かございますか。

それでは、なければ、議題のその他に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

3 その他

事 務 局： 本日も議論いただきました施策につきまして、お配りした福祉計画調査報告書等もご参照いただきながら、こういう施策を新たに入れてほうがいいですとか、今掲載している事業で、その役目が終わったのではないかなど、ご意見がございましたら、6月6日までに事務局にお寄せいただければと思います。ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

次回の審議会は、本日も議論いただいた内容をもとに、計画の素案をお示ししたいと考えております。開催日は、6月26日木曜日、午前10時からを予定させていただいております。ご出席のほどよろしくお願い申し上げます。

会 長： 再度確認をさせていただきますけれども、今日の論議を踏まえて、計画の施策について、6月6日までにご意見をいただきたいということです。

次回の審議会については、計画の素案を提示するというので、予定では6月26日の木曜日に開催したいということです。ほかに何かございますか。

それでは、なければ、第2回府中市福祉のまちづくり推進審議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

4 閉会